

ご契約の個別事項について

ご契約内容の詳細については、当社ホームページなどで公開しております「小型空調契約」をご確認ください。

小型空調契約

【概要】

約款名称	小型空調契約
ガス機器の条件	空調機器のうち、ガスエンジンヒートポンプ方式の機器及び定格冷凍能力175.8kW(50USRT)以下のガス吸収式の機器を使用すること。 (※空調機器のガス使用量を算定する専用のガスメーターを設置していただきます。)
契約期間	有
契約単位	1 需要場所における専用ガスメーター

【料金表】

(税込)

時期	区分	使用量	基本料金 (1カ月につき)	基準単位料金 (1㎡につき)
<冬期> 12月～3月 検針分	A	0㎡から39㎡まで	913.00円	204.43円
	B	39㎡を超え49㎡まで	1,133.00円	198.81円
	C	49㎡を超える場合	2,695.00円	167.51円
<その他期> 4月～11月 検針分	A	0㎡から39㎡まで	913.00円	193.48円
	B	39㎡を超え49㎡まで	1,133.00円	187.86円
	C	49㎡を超える場合	2,695.00円	156.55円

【ガス機器の条件について】

- ・条件を満たしていない場合は、お申し込みいただくことは出来ません。
- ・ガス機器の設置状況を確認させていただき、ご使用場所をご訪問させていただく場合があります。
- ・条件を満たさなくなった場合は、速やかにその旨を当社へ連絡していただけます。
- ・条件を満たさなくなった場合は、当社は当該ガス需給契約を解約し、一般ガス供給約款を適用することがあります。
- ・条件を満たさないうえにガスをご使用の場合は、約款の定めにより、精算する金額を当社が申し受ける場合があります。

【契約期間について】

- ・契約期間は、ガスの使用開始日から同日が属する月の翌月を起算月として12か月目の月の定例検針日までといたします。
- ・契約期間満了日までに解約のお申し出がない場合は、同一条件で自動継続いたします。
- ・当該ガス需給契約において契約期間満了前に解約された場合は、新たな使用のお申し込みを承諾できないことがあります。(一般ガス契約を除く。)